

浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及び具体的施策について

1 地方における安定した雇用を創出する（地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする）

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

	分野	具体的な施策
(1)	地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）
(2)	地域産業の競争力強化（業種横断別取組）	認定新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援、ニッチトップ企業に対する支援、海外でのプロモーション活動等の強化、産業財産権取得・販路拡大支援
(3)	地域産業の競争力強化（分野別取組）	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進、6次産業化の取組の推進、新規就農者に対する支援、観光振興策の実施、生涯スポーツの推進による地域活性化、農業生産基盤整備、企業の農業参入促進
(4)	地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策	県外からの人材確保機能強化、産学官による企業と大学のマッチング支援等、子育て中の女性に対する就職支援、高齢者の就労支援や技能の活用、新規学卒者を雇用する事業主に対する支援
(5)	ICTの利活用による地域の活性化	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化基盤の整備、産業活動におけるIT化の推進

2 地方への新しいひとの流れをつくる

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

	分野	具体的な施策
(1)	地方移住の推進	若年層の雇用確保・定住促進、移住希望者への支援体制の構築（空き家バンク等住宅情報の提供体制整備等）、観光の活性化（観光資源発掘）を通じた交流人口の増加、創業支援体制の整備、ふるさと納税制度のPR
(2)	企業の地方拠点強化、地方採用・就労の拡大	成長分野の企業や本社機能の立地の促進、UIJターン希望者と県内企業のマッチング支援
(3)	地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進、地元学生の定着促進、合同企業説明会・就職面接会の開催、産学共同研究の推進

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 若者が希望通り結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

	分野	具体的な施策
(1)	若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、職業紹介、職業能力開発支援等の実施、結婚支援を行う人材の研修の実施
(2)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による切れ目のない支援の実施、周産期医療体制の強化、小児医療の充実、不妊・不育治療に対する助成
(3)	子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消（認定こども園整備）、子育て支援拠点施設の整備、特別保育の充実、放課後児童クラブ等の充実、三世帯同居・近居のための費用助成、多子世帯についての保育料等経済的負担の軽減、家庭教育支援
(4)	仕事と生活の調和の実現	企業における仕事と家庭の両立支援を促進、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

	分野	具体的な施策
(1)	中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成、買い物をしやすい環境づくりの推進、地域公共交通の利用促進・ルート再編
(2)	地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と公共交通網の再構築、中心市街地の活性化、空き店舗を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備
(3)	大都市圏における安心な暮らしの確保	在宅医療の充実（定期巡回・随時対応等）、サービス付き高齢者向け住宅の登録推進
(4)	人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	空き家の利活用の推進、公共施設のバリアフリー化の推進、公共施設耐震化、インフラ等の戦略的な維持管理・更新等の推進（長寿命化）
(5)	地域連携による経済・生活圏の形成	定住自立圏の形成促進、連携中枢都市圏の連携強化、他の地方公共団体と連携した施策の実施
(6)	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	消防団や自主防災組織の充実強化
(7)	ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進、市民自治の推進、地域おこし協力隊の活用、まちづくり活動拠点施設の整備
(8)	その他	防災基盤整備（wi-fiステーション整備、同報系デジタル防災行政無線整備）、防犯対策の推進（防犯灯LED化）、防災基盤整備、生活基盤整備（生活道路整備、未給水地の解消）、情報発信強化